

松監第 75 号
令和 5 年 2 月 24 日

松 前 町 長 岡 本 靖 様
松前町議会議長 加 藤 博 徳 様

松前町監査委員 安 永 紀 雄
松前町監査委員 伊賀上 明 治

令和 4 年度定例監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度定例監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により次のとおり報告する。

1 監査の種類

定例監査

2 監査の対象

町長部局、各委員会事務局、議会事務局及び監査委員

3 実施期間

令和 4 年 10 月 20 日から令和 5 年 1 月 25 日までのうち 10 日間

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に基づいて、適正に、最少の経費で最大の効果が得られるよう効率的かつ合理的

に執行されているかに着目し実施した。

5 監査の実施内容

監査の実施にあたっては、松前町監査基準に準拠し、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、課長等関係職員から事務の執行状況について説明を受けるとともに、関係書類等を調査することにより監査を実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されているものと認められた。

指摘要望事項は次のとおりである。なお、事務処理上の軽易な事項については、その都度口頭で善処及び検討の指示を行った。

(共通する事項)

- 第5次松前町総合計画の施策及び公約の実現のため、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、「生きる喜び あふれる まち まさき」を将来像に掲げたまちづくりに取り組んでいただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、延期又は中止となった事業や行事もあるが、開催方法の工夫や感染対策を徹底して実施されている。引き続き感染防止に努められながら、事業の実施に取り組んでいただきたい。
また、新型コロナワクチン接種や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業、子育て世帯への臨時特別給付金など、各担当課においては町民の安全安心のため迅速かつ的確に尽力いただいている。引き続き、支援事業に取り組む際は、必要な情報が対象者へ提供され、周知不足による不利益が生じないように十分留意していただきたい。
- メンタル不調等で長期休職を取る職員が増加傾向にあるようだが、重症化を避けるための相談や面談の機会を多く設け、早期発見、早期対応に努めていただきたい。所属長は職場のコミュニケーションの活性化を図り、常に職員の体調の変化に注視するようにしていただきたい。また、長期休職者は総務課付けとし、職員が不足する係には適正人員を配置するよう検討していただきたい。
- 新型コロナ感染症対策、複雑多様化するニーズ対策などが影響し、対応する職員の勤務状況に関し決して良好とはいえない状況が続いて

いたが、感染状況のピーク時に比べれば少しは好転の兆しも伺える。

今後、心身の健康管理の面から休暇取得などの目標を定め、また、事業の見直し、適切な事務分掌の整理、見直し、検討、適正な人員配置の検討など更なる検討をしていただきたい。

- 地方公共団体における内部統制制度は、事故や不適正な事務処理などを未然に防ぎ、健全な行政運営をすることにより、行政への住民の信頼を高めるものである。本町はこの制度を導入していないが、事務事業評価を活用しての業務改善を行い行財政改革に努められ、一定の内部統制はなされている。今後も、多様化する町民ニーズや社会情勢の変化を的確にとらえ、効率的かつ効果的な行財政運営を図るツールとして事務事業評価制度を深化させていただきたい。また、業務の適正な執行を目指す内部統制制度の導入の検討をしていただきたい。

(対象機関別事項)

◎ 監査対象機関 **総務課**

指摘要望事項 事務事業シートにより、事業を効率的に行っているか改善の余地はないかという目線で見てもらうことができる。金銭的に節約できるというだけでなく、業務を効率化していくことが町民のためになる。担当課として事務事業評価を継続し、常にフィードバックしながら発展させていただきたい。

D Xの推進について、初めての業務であるが、松前町のD Xがどの程度進展するかは担当者の双肩にかかっている。新しいものを取り入れようとするとは必ず抵抗があり、それを壊すのには時間がかかる。町の事務効率や住民サービスの向上を目指し、集中的に取り組んでいただきたい。

◎ 監査対象機関 **財政課**

指摘要望事項 各課が資産管理を行っているが、効率化の観点から財政課で全体管理を考えられてはどうか。一時的にアンバランスな状態になるかもしれないが、それは改善することはできる。検討していただきたい。

事務のオンライン化、A Iの発達、D Xなど行政事務の効率化につながるものは積極的に整備を進めていただきたいが、統計電算係と総務課のD X推進係が一体化し、共同で業務を推進することにより、他課へ浸透しやすくなる。検討していただきたい。

- ◎ 監査対象機関 **税務課**
指摘要望事項 町税等の徴収については努力をされており徴収率は高い。今後とも、効果的な徴収に取り組むとともに、町民の税負担の公平性の確保に努められたい。
令和4年度滞納整理の取組み（10月31日現在）の中で、催告の状況を発送件数と記載しているが、発送人数とされたほうが滞納者数、徴収実績が分かりやすい。ぜひ検討していただきたい。
- ◎ 監査対象機関 **危機管理課**
指摘要望事項 カーブミラーの設置については、維持管理コストの増大の懸念はあるが、受益者負担等も検討し、臨機応変に新設をしていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 **福祉課及び所管保育所**
指摘要望事項 今後とも常に社会保障制度の対象者を把握するとともに、周知漏れ・利用漏れに注意し、なおきめ細かく心がけていただきたい。
社会福祉協議会運営補助事業について、事業は必要であるが補助金を支出する管理監督者として事業の運営状況、効率化に注意をしていただきたい。
保育士確保が長年の課題となっている。待機児童解消も大事であるが受け入れ態勢を整えることが先である。職場環境や労働環境面の改善を行い多様化する保育ニーズに対応をしていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 **町民課**
指摘要望事項 マイナンバーカードについては、国のマイナポイント事業がカードの申請につながっている。引き続きコンビニ交付サービスの提供や保険証との一体化など、利用へとつなげられるよう普及率の向上に努められたい。併せて、窓口サービスの質を低下させることのないよう、今後とも丁寧な対応を行っていただきたい。
バイオマス推進事業については、休耕田を利用したひまわりの耕作面積の拡大を考えているようだが、将来どうしたいのかが見えてこない。課題を考え、今後の方向性を検討していただきたい。

- ◎ 監査対象機関 **保険課**
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な事務処理に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 **子育て・健康課**
指摘要望事項 令和2年4月、妊娠期から子育て期に関するワンストップ相談窓口として「松前町子育て世代包括支援センター はぐはぐ」が開設された。
子育て世帯の負担軽減のため、専門家により適切に支援できるよう各種手続きの相談・申請に対して、保健師・保育士・社会福祉士が様々な協議や工夫を重ねた成果が、松前町の子育て世代に寄り添ったサービスを提供できる相談・支援窓口の体制の更なる拡充につながったと思う。
- ◎ 監査対象機関 **まちづくり課**
指摘要望事項 南黒田工業団地整備について、愛媛県や関係者と、より一層の連絡調整を行い計画の推進を図っていただきたい。
町営住宅の修繕費の割合が高いが、二名住宅以外の木造住宅についても建替え等を視野に、長期的な町営住宅のあり方を検討されたい。
老朽放置建物について、防災や環境等の観点からも一層の推進に努められたい。また、ブロック塀の倒壊等の被害を防ぐための安全対策工事についてもなお一層の周知を図られたい。
- ◎ 監査対象機関 **産業課・農業委員会事務局**
指摘要望事項 松前町の商工業者数は、事業主の高齢化、後継者不足などによる影響で、10年前に比べ1,000社から900社程度に減少傾向にあり、10年前からの商工業者の松前町商工会への加入率で見ても、60%後半から50%後半に徐々に減少している。これは、町の商工業の将来を見据えた場合、非常に大きな問題であると考えられる。
税理士、金融機関などが町内業者に対し経営ノウハウを教えている事例もある現在、商工会の役割が変わってきているのではないかと思われる。産業課としても、商工業者数減少等に歯止めをかけるべく商工会への支援を図っていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 **会計課**
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な公金管理に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 **上下水道課**
指摘要望事項 水道事業会計について、貯蔵品（材料、メーター器）は決算審査での指摘以降、正確な数字となっている。定期的な在庫管理の徹底をお願いする。
今後とも、安心して安定した水道水の確保と、安定した経営基盤の確立に努めていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 **学校教育課及び所管小・中学校・幼稚園**
指摘要望事項 外国語指導助手設置事業について、松前町の外国語指導助手（A L T）による教育方法は効果があるのか、子どもたちがどの程度成長しているかの効果測定をしていただきたい。それにより外国語指導助手（A L T）も更に教育に力を入れてもらえるのではないだろうか。子どもたちの外国語でのコミュニケーション能力の向上に期待する。
定員割れが続いていた町立幼稚園を令和6年度から1園に統合することになったようだが、幼稚園のサービス向上と地域と家庭の連携、幼稚園と小学校の連携を図りながら保護者の多様なニーズに対応していただきたい。
- ◎ 監査対象機関 **社会教育課**
指摘要望事項 ふれあい学園町民企画講座は、テーマ・内容がマンネリ化のため今年度は休止しているようだが、町民が参加し、自分たちの身の回りの問題を意識し、町に対する要望を上げられるようなコミュニティができればもっと町は発展する。公民館が主体となり様々なテーマを考えてもらえる組織作りに動けば、地域の人も集まり町民の声が届く町、ひいては住みよい町になる。そのためにもっと発展させていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 **議会事務局・監査委員**
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な議会運営・監査に努められたい。

7 総評

新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しも依然不透明な中、感染症防止対策や給付金支給、休業や時短営業への補償、ワクチン接種など町民の安全安心のため迅速かつ的確に尽力いただいている職員の皆さんに感謝申し上げます。

しかしながら、依然としていくつかの課では長時間にわたる時間外勤務に従事する職員がいる。特定の係や人に業務が集中することがないよう、場合によっては担当部署を超えた応援体制の構築や状況に応じた会計年度任用職員の配置、職員の異動などにより業務量の平準化を図っていただきたい。また、職員の健康管理には十分留意していただきたい。

少子高齢化対策など分野の垣根を超えた連携体制構築の仕組みや専門性を持った対応、DXなどの先進的な取り組みによる所管業務の多様化・複雑化などニーズの変化に伴う専門職員確保など、多くの課から職員の拡充を求める声を聞いた。効率的かつ合理的な事務事業推進のための適正な分掌事務の整理、見直し、検討を行い、人員の適切な配置など事務事業の円滑な推進を検討いただきたい。

今後も厳しい財政状況が続くと予想されるが、町の財政状況を職員一人ひとりが認識し、最少の経費で最大の効果を挙げるという行財政運営を基本として、日々の職務を適切に実施されることを望むとともに、安定した住民サービスの提供がなされるよう内部統制の強化、法令遵守の体制を保持し、適正な事務執行に努められることを期待するものである。